

## 都市公園の指定管理等について

工事委託課

### 1. 政策等の背景・目的及び効果

王仁公園、香里ヶ丘中央公園及び中の池公園の有料施設については平成26年4月1日から、鏡伝池緑地（市民の森）については平成29年4月1日から、枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場については、令和2年4月1日から指定管理者制度を順次導入しており、指定管理者の積極的な提案による自主事業の実施や民間事業者のノウハウを生かした管理運営が行われ、利用者アンケートでは高い満足度を維持するなど、利用者サービスの向上が図られています。指定管理者の指定期間の満了に伴い、今後も利用者サービスの向上や、更に効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、令和4年度において次期指定管理者の選定を行います。

これまでは王仁公園、中の池公園及び香里ヶ丘中央公園の指定管理区域をプール等の有料施設のみとしていましたが、次期指定管理では公園全体に拡大するとともに、新たに東部公園を加えた5公園を一括して選定を行います。

また、王仁公園については、令和4年3月に策定した「王仁公園 再整備と管理・運営の基本方針」を踏まえ、公募設置管理制度（P-PFI）を活用して、一部区域で公園の魅力向上につながる新たな公園施設の設置運営事業者を公募します。

これに伴い、「枚方市都市公園条例」の一部改正議案を6月定例会に提出します。

なお、香里ヶ丘図書館と香里ヶ丘中央公園みどりの広場については、引き続き図書館と広場の機能連携による管理運営を行うため、前回の選定と同様に一括して選定を行います。

## 2. 内容

### (1) 施設

#### ①指定管理者制度により管理する公園・緑地 ア)

名称	施設の内容	所在地
王仁公園	プール、運動広場、テニスコート、 有料駐車場、芝生広場、樹林地など	枚方市王仁公園
香里ヶ丘中央公園	運動広場、駐車場、広場、樹林地など (みどりの広場を除く)	枚方市香里ヶ丘4丁目
中の池公園	運動広場、有料駐車場、遊具広場、 樹林地など	枚方市東山2丁目
鏡伝池緑地 (市民の森)	鏡伝池、花しょうぶ園、せせらぎ水路、 遊具広場、管理事務所(緑の資料室・ 会議室)、駐車場など	枚方市楠葉丘2丁目
東部公園	野球場、駐車場、ドッグラン、 芝生広場、遊具広場など	枚方市尊延寺

イ)

名称	所在地
香里ヶ丘図書館	枚方市香里ヶ丘4丁目2番1号
みどりの広場	枚方市香里ヶ丘4丁目（香里ヶ丘中央公園の一部）

②公募設置管理制度（P-PFI）の導入対象公園

王仁公園	バレーボールコート付近
------	-------------

（2）期間

①指定管理者制度

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

②公募設置管理制度（P-PFI）

令和5年4月1日から令和15年3月31日までの10年間

※公募設置管理制度（P-PFI）の更新は1度限り可能：令和25年3月31日までの最長20年間

（3）指定管理者と公募設置等予定者の選定方法

指定管理者と公募設置等予定者は、ともに公募を実施し、それぞれの選定委員会に諮ります。

## (4) 条例改正の概要

### ①指定管理者による管理区域の拡大に関する改正

- ・ 有料施設に限定している現行の管理区域を公園全体に広げるとともに、新たに東部公園を管理区域に含め、効率的な管理運営を促進させる。

### ②公募設置管理制度（P-PFI）に関する改正

- ・ 現行5年の許可期間を廃止し、都市公園法と整合させる。

## 3. 実施時期等

令和4年

6月 建設環境委員協議会へ報告

(香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場については、  
教育子育て委員協議会にも報告します。)

6月 定例月議会に枚方市都市公園条例の一部改正議案を提出

7月～10月 ①指定管理者選定委員会の開催（3回程度）

②公募設置管理者選定委員会の開催（3回程度）

11月 建設環境委員協議会へ報告

(香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場については、  
教育子育て委員協議会にも報告します。)

12月 ①定例月議会に各施設の指定管理者の指定議案を提出

②公募設置等計画の認定・公示

令和5年

4月 次期指定管理者・公募設置管理者による管理運営の開始

## 4. 総合計画等における根拠・位置付け

### (1) 総合計画

①基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち

施策目標24 まちなかのみどりを育てるまち

### ②計画の推進に向けた基盤づくり

計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



## 5. 関係法令・条例等

地方自治法（第244条の2）

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

都市公園法・枚方市都市公園条例

## 6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 285千円

支出内訳 ①枚方市指定管理者選定委員会に係る委員報酬 142.5千円（9.5千円×5人×3回）

②枚方市公募設置管理者選定委員会に係る委員報酬  
142.5千円（9.5千円×5人×3回）

《財 源》 一般財源：285千円

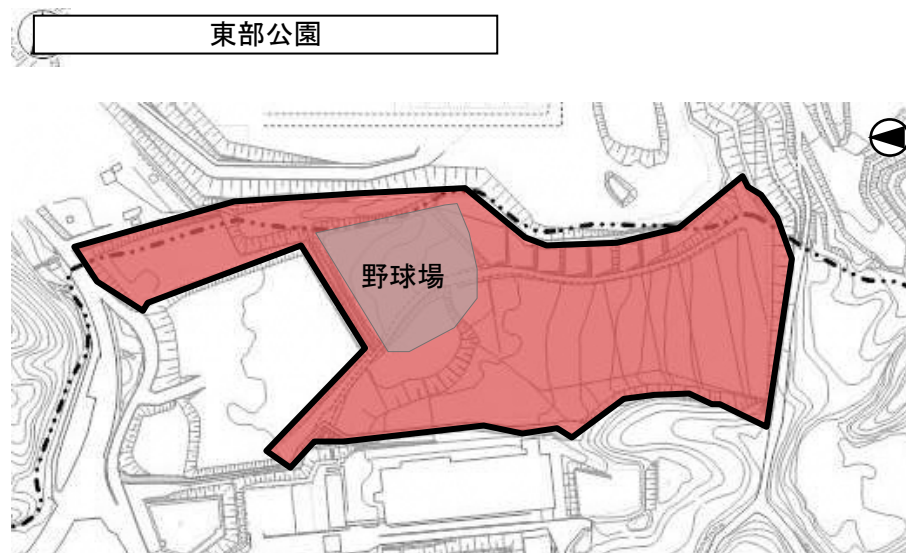
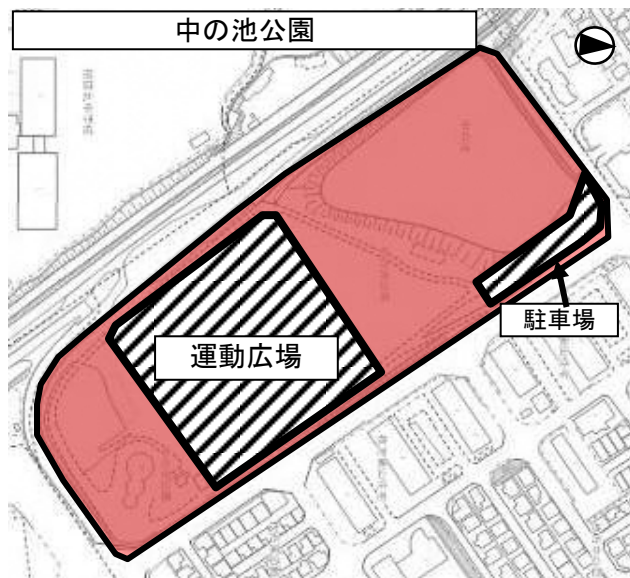
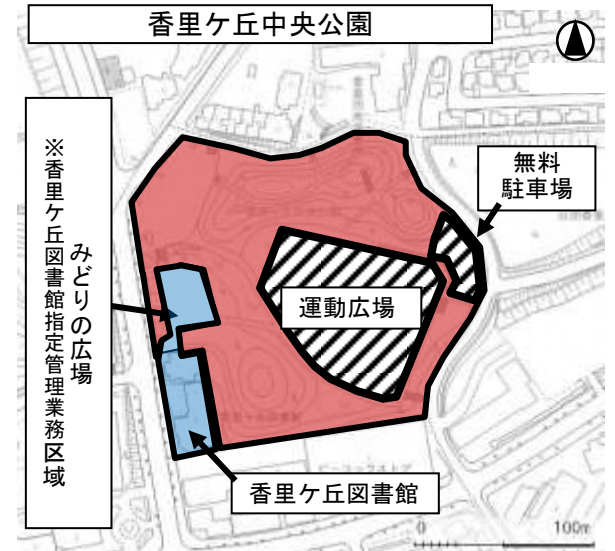
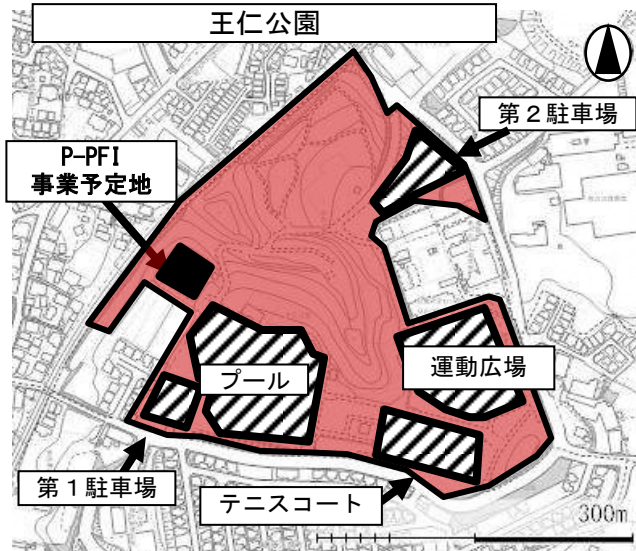
《今後発生するコスト（ランニングコスト等）》




指定管理料 91,068千円/年

公園の維持管理等経費 359,330千円/年

（現行の指定管理期間における指定管理料及び、公園の維持管理等経費を記載しています。）

【参考資料】市内5公園緑地の指定管理区域図



-  : 現指定区域
-  : 新たに指定区域に加えるエリア  
(園内全域)
-  : 他施設（図書館）の指定管理区域